

# 消防人の

# 火災共済

消防団毎皆で入ろう  
特別加入促進  
キャンペーン

消防団職員  
ならどなたでも  
加入できます

補償倍率が  
1000倍補償から  
1500倍にUP

迅速なお支払い、  
まさかの時お役に立ちます。

風水雪害等共済金も  
1.5倍にUP

全日本消防人共済会では補償倍率が1500倍に増額されたことに伴い、  
加入促進キャンペーンを行っています。

この機会に、未加入消防団職については新規加入を!!

**B型**  
火災共済

消防団職毎にまとめて加入を

掛金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます

例 掛金10口1,000円(年額) 共済金**150万円**

5口加入消防団職については、10口への増額を!!

## 火災共済の掛金と共済金

| 口数  | 掛金     | 共済金  | 建物動産の配分 <sup>⑤</sup> |                 |
|-----|--------|------|----------------------|-----------------|
|     |        |      | 建物 <sup>④</sup>      | 動産 <sup>①</sup> |
| 5口  | 500円   | 75万  | 60万                  | 15万             |
| 10口 | 1,000円 | 150万 | 120万                 | 30万             |
| 15口 | 1,500円 | 225万 | 180万                 | 45万             |
| 20口 | 2,000円 | 300万 | 240万                 | 60万             |
| 25口 | 2,500円 | 375万 | 300万                 | 75万             |

建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

## 割りもどし金

剰余金のうち、法定準備金などを  
積み立てた残金を共済契約者全員に  
割りもどし金として返戻しております。

## 出資金

この共済に加入するためには、組合員  
となる必要があります。出資金1人  
2口 200円以上をお願いしています。



ひまわりしているか  
ひのようじん

キャンペーン  
期間

平成**21**年**10**月から  
平成**22**年**9**月末まで

加入率又は掛金増加率の  
高い消防団にテント交付予定



お申し込みは、所属の消防団長又は市町村の事務担当者又は都道府県支部にご相談下さい。

お問い合わせ先

生活協同組合全日本消防人共済会 TEL 03-3503-1439  
105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 <http://www.nissho.or.jp/>